

平成28年度地方消費者フォーラム～東北ブロック～

つながろう未来にむかって

～安心して暮らせる地域づくり～

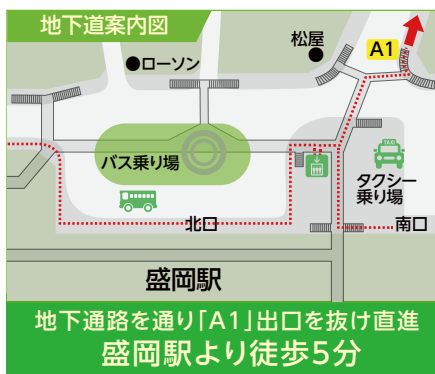


安全・安心な消費生活には消費者問題の解決力向上と地域活動の活性化が不可欠であり、地域が連携・協働することが求められます。これらを推進するきっかけづくりの場として、地方消費者フォーラムを開催いたします。

日時 平成28年 **11月29日** (火)
10:30～15:30 (10:00より受付開始)

会場 **ホテル ルイズ**
(盛岡市盛岡駅前通7-15)

事前申込制 参加申込み方法は裏面にございます
託児もあります



プログラム

11:00～ 基調講演

「まさか自分が… 知らなきゃ損する！ だましの手口」



立正大学心理学部教授
にしだ きみあき
西田 公昭 氏

【プロフィール】

日本の社会心理学者。立正大学心理学部対人・社会心理学科教授。博士。元日本グループ・ダイナミクス常任理事、日本社会心理学学会機関紙「社会心理学研究」元編集委員、NPO法人小諸いずみ会理事などを歴任。

【著書】



10:30～ 開会

11:00～12:20 基調講演

13:00～13:25 寸劇「悪質商法に負けないために！」
(演劇同好会「虹」の皆さん)

13:35～14:50 分科会 (グループに分かれて意見交換・交流)

①から⑤の中から参加ご希望の分科会を選び、裏面に記入のうえお申し込みください。

1 買い物で社会を変える～グリーンコンシューマーの選択

助言者 東京都市大学名誉教授・国際グリーン購入ネットワーク会長
中原 秀樹 氏

2 食品表示から食の安全・安心を考える

助言者 消費生活コンサルタント・一般社団法人 FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長
森田 満樹 氏

3 被害に遭わないために～地域でできる高齢者の見守り

助言者 立正大学心理学部教授
西田 公昭 氏

4 あなたの暮らしを守る適格消費者団体とは?

助言者 福島大学行政政策学類准教授・NPO法人 消費者市民ネットとうほく理事
中里 真 氏

5 地域と連携する生活困窮者支援

助言者 NPO法人いわて生活者サポートセンター事務局長
藤澤 俊樹 氏

15:00～15:30 分科会まとめ 閉会

主催：地方消費者フォーラム(東北ブロック)実行委員会・消費者庁

参加申込み方法は裏面をご覧ください

お申し込み締め切り 平成28年11月15日(火)

お問合せ先

地方消費者フォーラム(東北ブロック)
実行委員会事務局(岩手県消費者団体連絡協議会) TEL:019-684-2225

お申込方法

Eメールもしくは**FAX**のいずれかによりお申込みください。

Eメール hanasaka@ad-tohoku.co.jp

FAX 019-654-0116

- 各団体ごとに参加希望者を取りまとめのうえ、Eメール、FAXのいずれかの方法でお申込みください。
- 原則として昼食は主催者手配のお弁当をご予約ください。
※ご事情により昼食を注文されない方は昼食欄にご記載ください。
※昼食代:1,500円(税込)。代金は当日受付時にお支払いください。お釣りのないようご協力ください。
※食物アレルギーのある方や託児希望の方はご記載ください。
- 分科会によっては、参加希望者多数の場合、人数調整させていただくことがあります。

FAX用

参加申込み用紙 (地方消費者フォーラム ~東北ブロック~)

FAXでお申込みの場合は、本用紙に必要事項をご記載のうえ、上記FAX番号へご送信ください。

団体名		連絡ご担当者名		お名前のフリガナ		
ご連絡先	住所 〒 -					
	電話 () -	FAX () -				
	Eメールアドレス					
代表者	お名前	フリガナ	分科会 第一希望	分科会 第二希望	昼食 (不要の方)	食物アレルギーのある方は内容を、 託児希望の方は子供の名前・年齢をご記入ください
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

[実行委員会参加団体・機関]

NPO法人青森県消費者協会、岩手県消費者団体連絡協議会、いわて生活協同組合、岩手県生活協同組合連合会、岩手県県民くらしの安全課(県民生活センター)、消費者信用生活協同組合、消費者行政の充実をめざすネットワークいわて、秋田県生活協同組合連合会、秋田市消費者協会、山形県生活協同組合連合会、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ、NPO法人消費者市民ネットとうほく、日本生協連・北海道・東北地連、みやぎ生活協同組合、(公社)NACS、福島県生活協同組合連合会、福島県消費者団体連絡協議会、消費者庁(以上18団体・機関)

